

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	経理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	職員人件費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,509,446	0	0	117,000	0	2,392,446
補正前	2,499,828	0	0	117,000	0	2,382,828
増▲減	9,618	0	0	0	0	9,618

事業概要 (アクティビティ)	港湾局職員人件費 ・常勤一般職員 268人 ・暫定再任用職員 短時間勤務職員 2人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	2,509,446	2,499,828	9,618	給与改定に伴う増額等
	細事業合計	2,509,446	2,499,828	9,618	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安斎 英文	係長 村山 宜久	
--	----------	----------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	物流運営課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	2	目	政策番号	38
事業名称	港湾厚生関連施設指定管理経費				2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					
		国	県	その他	市債	一般財源	
補正後	96,222	0	0	0	0	0	96,222
補正前	94,046	0	0	0	0	0	94,046
増▲減	2,176	0	0	0	0	0	2,176

事業概要 (アクティビティ)	港湾労働者の福利厚生施設の施設管理、運営							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>横浜市所有の厚生施設の管理運営は、昭和28年に設立された社団法人横浜港厚生協会（昭和37年横浜港湾福利厚生協会へ名称変更、平成25年一般社団法人へ移行）が実施してきましたが、平成18年度から地方自治法の改正に伴い、指定管理者制度を導入しました。当該施設の管理・運営は、港湾法第12条第1項第12号において、港湾管理者が行う業務として「船員乗組員又は港湾における労働者の休泊所等これらの者の福利厚生を増進するための施設を設置し、又は管理すること。」とされており、港湾管理者である本市が行う必要性があります。</p> <p>そのため、令和7年度についても、指定管理制度による施設の管理運営を行います。荷役作業などの港湾労働者の現場や実情を理解している指定管理者による一体的な管理により、利用者サービスの向上と施設の利用促進が期待できます。</p> <p>(対象施設)</p> <p>(1)大黒ふ頭港湾厚生センター（横浜市鶴見区大黒ふ頭1）  (2)大黒ふ頭レストハウス（横浜市鶴見区大黒ふ頭15）  (3)出田町ふ頭港湾厚生センター（横浜市神奈川区出田町3）  (4)横浜市港湾労働会館（横浜市中区海岸通1-1）  (5)山下ふ頭港湾厚生センター（本館、別館）（横浜市中区山下町277-1、中区新山下1-17-7）  (6)本牧ふ頭港湾厚生センター（横浜市中区本牧ふ頭1-1）  (7)港湾労働者本牧ふ頭厚生施設（横浜市中区本牧ふ頭1-1）  (8)本牧ふ頭B突堤厚生施設（横浜市中区本牧ふ頭B突堤7号上屋）</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第244条の2、横浜市港湾施設条例第21条、港湾法第12条第1項第12号							
根拠・データ等	<p>・各施設利用者数推移</p> <p>(1)大黒ふ頭港湾厚生センター 4年度85,069人、5年度89,892人、6年度89,850人（見込）、7年度90,000人（見込）  (2)大黒ふ頭レストハウス 4年度73,289人、5年度71,625人、6年度75,564人（見込）、7年度76,000人（見込）  (3)出田町ふ頭港湾厚生センター 4年度76,660人、5年度84,594人、6年度117,198人（見込）、7年度120,000人（見込）  (4)横浜市港湾労働会館 4年度3,005件、5年度3,153件、6年度2,894件（見込）、7年度3,000件（見込）  (5)山下ふ頭港湾厚生センター（本館） 4年度80,235人、5年度78,229人、6年度85,819人（見込）、7年度86,000人（見込）  山下ふ頭港湾厚生センター（別館） 4年度152,873人、5年度182,239人、6年度189,625人（見込）、7年度190,000人（見込）  (6)本牧ふ頭港湾厚生センター 4年度472,397人、5年度478,598人、6年度490,314人（見込）、7年度500,000人（見込）  (7)港湾労働者本牧ふ頭厚生施設 4年度4,165人、5年度4,267人、6年度4,024人（見込）、7年度4,000人（見込）  (8)本牧ふ頭B突堤厚生施設 4年度25,991人、5年度26,341人、6年度26,808人（見込）、7年度27,000人（見込）</p>							
事業スケジュール	指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引（増減）	増減説明
	1 港湾厚生関連施設指定管理経費	96,222	94,046	2,176	令和7年度物価変動対応
	細事業合計	96,222	94,046	2,176	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯島 雄一郎	係長 矢崎 隆洋	
--	--------------	-------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	物流運営課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	2	目	政策番号	38
事業名称	物流施設等管理運営事業（指定管理）					2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	358,809	0	0	0	0	358,809
補正前	348,985	0	0	0	0	348,985
増▲減	9,824	0	0	0	0	9,824

事業概要 (アクティビティ)	横浜港の公共物流施設に指定管理者制度を導入し、施設及び設備の維持管理、運営及び施設の使用許可に関する業務等を担わせ、管理運営を一元化する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p><b>【事業目的】</b> 横浜港の物流施設の管理運営を指定管理者へ一元化し、窓口の一本化によるユーザーの利便性の向上や、スケールメリットを生かした管理運営の効率化を図るため、物流等関連施設を指定管理者に管理運営させる。</p> <p><b>【期待される効果】</b> 地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者に委ねる制度であり、横浜港利用者のサービス向上や効率的な運営に最も有効であると考える。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	根拠法令：地方自治法第244条の2第3項 横浜市港湾施設条例第21条							
根拠・データ等	<p><b>【主要な対象施設及び数量】</b></p> <p>対象地区：末広町・大黒ふ頭・出田町ふ頭・瑞穂ふ頭・山内ふ頭・みなとみらい中央地区 山下ふ頭・本牧ふ頭・南本牧ふ頭・金沢木材ふ頭</p> <p>岸壁：7カ所</p> <p>物揚げ場：9カ所</p> <p>上屋：38棟</p> <p>港湾施設用地：3,307,476m<sup>2</sup>（うち荷さばき地542,002m<sup>2</sup> 在来貨物ターミナル用地82,768m<sup>2</sup>）</p> <p>道路：81本</p> <p>事務所：38カ所</p>							
事業スケジュール	指定管理期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	物流施設等管理運営事業（指定管理）	358,809	348,985	9,824	令和7年度賃金水準変動及び物価変動対応
	細事業合計		358,809	348,985	9,824	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岩田 篤弘	係長	塚脇 浩平	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	賑わい振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	15 款 1 項	3 目	政策番号	37	施策番号
事業名称	市民利用施設管理事業（指定管理経費）		2月補正予算			3

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	759,658	0	0	11,384	0	748,274
補正前	738,456	0	0	11,384	0	727,072
増▲減	21,202	0	0	0	0	21,202

事業概要 (アクティビティ)	多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、平成15年6月の地方自治法改正により指定管理者制度が導入されたことで、それまで公共団体等に限られていた「公の施設」の管理運営について、企業及びNPO法人等を含む幅広い団体に委ねることが可能となりました。本市では、港湾施設条例で規定する施設について、指定管理者による管理を行っています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設入場者数	単位	目標	570.6	570.6	570.6	570.6	570.6	570.6
	万人	実績	458.1	479.1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	<p>平成15年9月の地方自治法の一部改正により指定管理者制度が創設されたことにともない、平成18年度から当該制度を導入することとしました。指定管理者が市民利用施設を一体的に管理運営することにより、民間等のコスト意識やノウハウ、柔軟な発想などに基づいて、より一層、サービスが向上し、また経費の節減が図れる効果があると考えています。</p> <p>指定管理者制度とは、公の施設の管理運営を通じて政策目的を達成するための手法の一つと位置づけられ、その目的は「多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ること」であるとされています（平成15年7月17日総行行第87号の総務省通知）。</p> <p>横浜市港湾施設条例で規定する6施設（大さん橋（客船事業推進課所管）、臨港パーク関連施設、日本丸メモリアルパーク、海づり関連施設、横浜港シンボルタワー、八景島）に関しては、各施設の特性等から港湾施設条例で指定管理者により管理することを定めています。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	港湾施設条例							
根拠・データ等	港湾施設条例							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月1日～令和9年3月31日 第4期指定管理期間</li> </ul>							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	2	3	4
	八景島指定管理費	143,251	139,840	3,411	物価スライド(3,411千円)
	横浜港シンボルタワー指定管理費	31,043	31,043	0	
	日本丸メモリアルパーク指定管理費	332,199	320,889	11,310	物価スライド(6,777千円)、賃金スライド(4,533千円)

細事業(事業内訳)	4	横浜市海づり関連施設指定管理費等	7,645	7,645	0	
	5	臨港パーク関連施設指定管理費	245,520	239,039	6,481	物価スライド (6,481千円)
		細事業合計	759,658	738,456	21,202	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 長久 伸子	係長 飯塚 信太郎	
--	-------------	--------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	客船事業推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	15	款	1	項	3	目	政策番号	37	施策番号	3
事業名称	大さん橋国際客船ターミナル指定管理費					2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	258,420	0	0	0	0	258,420
補正前	251,067	0	0	0	0	251,067
増▲減	7,353	0	0	0	0	7,353

事業概要 (アクティビティ)	旅客施設及び市民利用施設である大さん橋（大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場）の管理運営を指定管理制度により実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
客船寄港数	単位	目標	200	210	200	200	200	200
	回	実績	92	94				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ターミナル来場者数	単位	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	千人	実績	2,671	3,102				
事業目的	大さん橋国際客船ターミナルは、客船ターミナルであると同時に市民利用施設でもあり、これまで年間300万人以上（令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で約213万人、約267万人）の来場者が訪れていますが、港にさらなる賑わいを創出するためにもより多くの市民が楽しめる魅力的な取組を推進し、「港・横浜」を象徴する施設となるよう管理運営を図っていく必要があります。本事業は、指定管理制度活用により、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応することを目的としています。							
背景・課題	大さん橋国際客船ターミナルは、平成14年に国際客船ターミナル機能と市民が港や客船に親しめる機能を併せ持つ施設として整備されました。（1階駐車場、2階出入国ロビー・CIQプラザ・多目的ホール、屋上広場等、約44,000m <sup>2</sup> ）近年では、客船の寄港数が増加するとともに客船の大型化が進んでおり、乗下船の円滑なオペレーションや乗下船客に対するサービス向上等、ターミナル機能の向上が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、横浜市港湾施設条例・同施行規則、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律							
根拠・データ等	指定管理者からの事業計画書及び事業報告書							
事業スケジュール	令和4年4月1日～令和9年3月31日 第4期指定管理							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 大さん橋国際客船ターミナル指定管理費	258,420	251,067	7,353	当年度の賃金スライド及び物価変動対応のため
	細事業合計	258,420	251,067	7,353	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	小野 史絵	係長	和羅 貴之	
--	----	-------	----	-------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	政策調整課				新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	15	款	2	項	1	目	政策番号	37
事業名称	カーボンニュートラルポート形成事業					2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	998,256	133,310	0	0	645,000	219,946
補正前	561,000	123,310	0	0	298,000	139,690
増▲減	437,256	10,000	0	0	347,000	80,256

事業概要 (アクティビティ)	陸上電力供給設備整備、港湾施設等LED化事業、市民とともに進める藻場・浅場等形成事業等を通じて、カーボンニュートラルポートの形成を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>2050年の脱炭素社会を実現させるため、国、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポート※（CNP）の形成に向けた取組を推進する必要があります。</li> <li>※カーボンニュートラルポート：国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素、アンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵、利活用等を図るとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて温室効果ガスの排出を港全体としてゼロにするもの。</li> <li>カーボンニュートラルポートの形成を進めるため、停泊中の船舶のアイドリングによるCO<sub>2</sub>を削減する陸上電力供給設備、アマモなどの海草・海藻などがCO<sub>2</sub>を吸収する藻場・浅場等形成、港湾施設のLED化を整備・推進する必要があります。</li> </ul>							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年の脱炭素宣言以降、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」で「CNPを形成し、2050年までの港湾におけるカーボンニュートラル実現を目指す。」ことが明記されたほか、2023年には「GX実現に向けた基本方針」の策定や「水素基本戦略」の改定がなされ、今後10年間に官民で150兆円規模のGX関連投資が示されるなど、国をあげての脱炭素化に向けた動きが、一段と加速しています。</li> <li>・欧州や北米では「Fit for 55」「カーボンニュートラルの達成に向けた2022年スコープ計画」が発表され、陸上電力を使用することが進んでいます。</li> <li>・「横浜市地球温暖化対策実行計画」では、令和12年度までに公共施設のLED等高効率照明の割合100%を目標としています。</li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	港湾法、水素基本戦略、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略、横浜港港湾計画、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、横浜市地球温暖化対策実行計画、横浜市環境管理計画など							
根拠・データ等	過年度実績等							
事業スケジュール	令和4年度：陸上電力供給設備整備設計 令和5年度：陸上電力供給設備整備工事 令和6年度：陸上電力供給設備整備検討、みなとみらい21新港地区等照明施設LED化、ワカメ繁茂等の取組 令和7年度：陸上電力供給設備等整備事業、大人橋国際客船ターミナル空調設備等改修事業、市民とともに進める藻場・浅場等形成事業、港湾施設等LED化事業							
事業開始年度	令和3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1 陸上電力供給設備等整備事業	60,000	60,000	
	2 大人橋国際客船ターミナル空調設備等改修事業	30,000	30,000	0	国費の追加認証による増と一般財源の減
	3 市民とともに進める藻場・浅場等形成事業	120,000	120,000	0	

細事業(事業内訳)	4	港湾施設等LED化事業	788,256	351,000	437,256	公共施設のLED化に向けた整備に伴う増
		細事業合計	998,256	561,000	437,256	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 荻原 浩二	係長 伊藤 聖	
--	-------------	------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	賬わい振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	15 款 2 項	2 目	政策番号	37	施策番号 99
事業名称	港湾関連用地購入費（埋立事業会計所管用地）		2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,400,000	0	0	0	0	3,400,000
補正前	1,700,000	0	0	0	0	1,700,000
増▲減	1,700,000	0	0	0	0	1,700,000

事業概要 (アクティビティ)	埋立事業会計で造成した完成土地について、埋立事業会計から一般会計へ所属替を行った埋立事業会計所管用地の購入費を支出する事業です。その購入費については、各年度毎に予算の範囲内で分割納入することとされています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	一般会計が取得した埋立事業会計所管用地の購入費は各年度毎に予算の範囲内で分割納入することとされているため、計画的に納入する必要があります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和14年度 終了予定							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	港湾関連用地購入費（埋立事業会計所管用地）	3,400,000	1,700,000	1,700,000	埋立事業会計の債務償還にかかる支援額の増額
	細事業合計		3,400,000	1,700,000	1,700,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 長久 伸子	係長 飯塚 信太郎	
--	----------	-----------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	15	款	2	項	3	目	政策番号	37
事業名称	港湾整備費負担金（国直轄事業負担金）					2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	5,868,000	0	0	0	5,868,000	0
補正前	3,264,000	0	0	0	3,264,000	0
増▲減	2,604,000	0	0	0	2,604,000	0

事業概要 (アクティビティ)	「国際コンテナ戦略港湾」である横浜港の国際的な競争力の強化に向け、コンテナターミナルや臨港道路の整備などを国直轄事業により進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
コンテナターミナル 再編整備（本牧ふ頭 地区）	単位	目標	2	2	2	2	1	1
	施設	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進むコンテナ船の大型化に対応を図るため、本牧D4・D5コンテナターミナルの一体的な運用に向けて、本牧D4・D5コンテナターミナルの再整備を国直轄事業により進めます。</p> <p>＜参考＞令和7年度整備概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業（本牧ふ頭地区）           <ul style="list-style-type: none"> <li>【地区】本牧ふ頭地区</li> <li>【施設】D5岸壁、D5荷さばき地</li> </ul> </li> <li>● 横浜港南本牧～山下ふ頭地区臨港幹線道路整備事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>【地区】南本牧ふ頭地区～山下ふ頭地区</li> <li>【施設】臨港幹線道路</li> </ul> </li> </ul>							
背景・課題	世界の海運動向は船舶大型化や寄港地集約など著しく変動しているため、我が国を代表する国際コンテナ戦略港湾として的確に対応していく必要があり、引き続き国と連携しながら世界標準の港湾施設整備に取り組み、更なる国際競争力の強化を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第52条							
根拠・データ等	<p>事業主体である国へのヒアリングを基に積算</p> <p>＜参考＞港湾法第52条 拡充</p> <p>国際戦略港湾、国際拠点港湾又は重要港湾において一般交通の利便の増進、公害の発生の防止又は環境の整備を図り、避難港において一般交通の利便の増進を図るために必要がある場合において国と港湾管理者の協議が調つたときは、国土交通大臣は、予算の範囲内で次に掲げる港湾工事を自らすることができる。</p> <p>2. 前項の規定により国土交通大臣がする港湾工事に係る費用のうち次の各号に掲げる施設の建設又は改良に係るものは、当該港湾の港湾管理者が当該各号に定める割合で負担する。</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業（本牧ふ頭地区） 平成31年度～令和15年度頃（予定）</li> <li>・横浜港南本牧～山下ふ頭地区臨港幹線道路整備事業 平成19年度～令和15年度頃（予定）</li> </ul>							
事業開始年度	昭和36年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	国際海上コンテナターミナル再編整備（本牧ふ頭地区）	5,868,000	3,234,000	2,634,000	国の事業計画に応じた増
	2	南本牧～山下ふ頭地区臨港幹線道路整備	0	30,000	▲30,000	国の事業計画に応じた減
細事業合計		5,868,000	3,264,000	2,604,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	荻原 浩二	係長	伊藤 聖
--	----	-------	----	------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	物流運営課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	19	款	1	項	17	目	政策番号	37
事業名称	自動車事業会計繰出金（横浜市生活交通バス路線維持支援事業）					2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	172,236	0	0	0	0	172,236
補正前	134,236	0	0	0	0	134,236
増▲減	38,000	0	0	0	0	38,000

事業概要 (アクティビティ)	既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保する視点から、地域住民の生活交通の確保に必要な「横浜市生活交通バス路線」を維持するため、不採算の横浜市生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に補助金を交付する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>平成16年1月の「横浜市営バス事業のあり方に関する答申」により、市民生活にとって欠かすことの出来ない路線については、バス事業者に過度の負担を強いることのないよう、責任と負担を明確にすべきことから、市内の生活交通として必要な横浜市生活交通バス路線を運行するバス事業者に補助金を交付する制度を創設しました。</p> <p>不採算の横浜市生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に補助金を交付することで、既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保します。</p> <p>なお、埠頭内に運行する3路線は、港湾労働者の通勤に重要なことから対象としています。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱、横浜市港湾バス路線維持対策費補助金交付要綱							
根拠・データ等	交通局からの実績報告							
事業スケジュール	<p>平成19年度 事業開始 令和元年度 市営17・26・109系統の予算が道路局より移管（港湾3路線）</p>							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 自動車事業会計繰出金（横浜市生活交通バス路線維持支援事業）	172,236	134,236	38,000	人件費等の高騰による補助単価の増に伴う要求
	細事業合計	172,236	134,236	38,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯島 雄一郎	係長 矢崎 隆洋	
--	--------------	-------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	経理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	港湾整備事業費会計	1 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	職員人件費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	129,199	0	0	129,199	0	0
補正前	136,962	0	0	136,962	0	0
増▲減	▲7,763	0	0	▲7,763	0	0

事業概要 (アクティビティ)	港湾整備事業費会計職員人件費 ・常勤一般職員 25人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	129,199	136,962	▲7,763	給与改定に伴う増額等
	細事業合計	129,199	136,962	▲7,763	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安斎 英文	係長 金子 美佳	
--	-------------	-------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	物流運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	港湾整備事業費会計	1 款 1 項	1 目	政策番号	38	施策番号 1
事業名称	物流施設等管理運営事業（指定管理）			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	297,812	0	0	297,812	0	0
補正前	290,071	0	0	290,071	0	0
増▲減	7,741	0	0	7,741	0	0

事業概要 (アクティビティ)	横浜港の公共物流施設に指定管理者制度を導入し、施設及び設備の維持管理、運営及び施設の使用許可に関する業務等を担わせ、管理運営を一元化します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p><b>【事業目的】</b> 横浜港の物流施設の管理運営を指定管理者へ一元化し、窓口の一本化によるユーザーの利便性の向上や、スケールメリットを生かした管理運営の効率化を図るため、物流等関連施設を指定管理者に管理運営させます。</p> <p><b>【期待される効果】</b> 地方自治法第244条の2に基づく指定管理者制度は、自治体が設置する公の施設の管理運営を企業・NPO等の民間事業者に委ねる制度であり、横浜港利用者のサービス向上や効率的な運営に最も有効であると考えます。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	根拠法令：地方自治法第244条の2第3項 横浜市港湾施設条例第21条							
根拠・データ等	<p><b>【主要な対象施設及び数量】</b></p> <p>対象地区：末広町・大黒ふ頭・出田町ふ頭・瑞穂ふ頭・山内ふ頭・みなとみらい中央地区 山下ふ頭・本牧ふ頭・南本牧ふ頭・金沢木材ふ頭</p> <p>岸壁：7カ所 物揚げ場：9カ所 上屋：38棟 港湾施設用地：3,307,476m<sup>2</sup>（うち荷さばき地542,002m<sup>2</sup> 在来貨物ターミナル用地82,768m<sup>2</sup>） 道路：81本 事務所：38カ所</p>							
事業スケジュール	指定管理期間；令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 物流施設等管理運営事業（指定管理）	297,812	290,071	7,741	令和7年度賃金水準変動及び物価変動対応
	細事業合計	297,812	290,071	7,741	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岩田 篤弘	係長 塚脇 浩平	
--	----------	----------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	経理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	港湾整備事業費会計	1 款 1 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	消費税納入金			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	777,096	0	0	777,096	0	0
補正前	692,392	0	0	692,392	0	0
増▲減	84,704	0	0	84,704	0	0

事業概要 (アクティビティ)	港湾整備事業費会計において、令和6年度決算にかかる消費税及び地方消費税の確定申告を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	前年度決算に伴い発生する消費税納入金であり、特別会計のため消費税等の納税義務がある。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	消費税法							
根拠・データ等	令和6年度執行見込み							
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 消費税納入金	777,096	692,392	84,704	前年度決算に伴う増額
	細事業合計	777,096	692,392	84,704	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安斎 英文	係長 金子 美佳	
--	-------------	-------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	新本牧事業推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	港湾整備事業費会計	1	款	4	項	1	目	政策番号	37
事業名称	新本牧ふ頭第1期地区整備事業					2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					
		国	県	その他	市債	一般財源	
補正後	3,470,788	0	0	3,470,788	0	0	0
補正前	4,429,020	0	0	4,429,020	0	0	0
増▲減	▲958,232	0	0	▲958,232	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	国際コンテナ戦略港湾として国際競争力を強化するため、高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設（1期地区）と大水深・高規格コンテナターミナル（2期地区）を備える新本牧ふ頭のうち、第1期地区の整備を行うものです。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
整備進捗	単位	目標	護岸整備工事、仮置場整備	護岸整備工事、仮置場整備	護岸整備工事、仮置場整備	護岸・基盤整備工事、仮置場再整備	基盤整備工事、仮置場再整備	
		実績	護岸整備工事、仮置場整備	護岸整備工事、仮置場整備				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	コンテナ船の大型化や貨物量の増加に対応するため、横浜港新本牧ふ頭において、大水深・高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設を一体的に配置した新たな臨海部物流拠点を形成します。 本事業では、新本牧ふ頭の第1期地区にあたる約40haの土地造成を行い、コンテナターミナル直近に必要なロジスティクス拠点の整備を行います。 併せて、公共事業等から発生する建設発生土を受け入れる役割も担います。							
背景・課題	国際基幹航路の我が国への寄港の維持・拡大を通じて、我が国の国際競争力を強化するため、横浜港は平成22年に、京浜港として「国際コンテナ戦略港湾」に選定され、平成23年には「国際戦略港湾」に指定されました。今後ともハード・ソフトの両面にわたり更なる機能強化を進め、我が国全体の経済・産業を支えていくことが期待されています。							
根拠法令・方針決裁等	新本牧ふ頭第1期地区の事業化について（平成30年12月方針決裁）							
根拠・データ等								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度</li> <li>平成29～平成30年度</li> <li>令和元年度</li> <li>令和3年度</li> <li>令和元年代後半</li> </ul> 港湾計画改訂 環境影響評価 公有水面埋立免許取得、事業着手 建設発生土受入れ開始 基盤整備等							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	仮置場整備	6,645	253,000	▲246,355	工程の見直しによる工事請負費等の減に伴う減額
	2	外周護岸等整備	3,464,143	4,176,020	▲711,877	工程の見直しによる工事請負費等の減に伴う減額
細事業合計			3,470,788	4,429,020	▲958,232	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 浅野 善広	係長 櫻井 貴廣	
--	-------------	-------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	政策調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	港湾整備事業費会計	1	款	4	項	2	目	政策番号	37
事業名称	新本牧ふ頭整備費負担金（国直轄事業負担金）				2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	4,148,000	0	0	0	4,148,000	0
補正前	4,299,000	0	0	0	4,299,000	0
増▲減	▲151,000	0	0	0	▲151,000	0

事業概要 (アクティビティ)	「国際コンテナ戦略港湾」である横浜港の国際的な競争力の強化に向け、新たな高規格コンテナターミナルの整備を国直轄事業により進めるため、その費用の一部を港湾法第52条に基づき港湾管理者である本市が負担します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
コンテナターミナル 整備	単位	目標	2	2	3	3	3	3
	施設	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進むコンテナ船の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、新本牧ふ頭の整備を進めます。</p> <p>新本牧ふ頭は、大水深高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設からなる新たな物流拠点を形成するものです。</p> <p>本事業では、水深18m以上、延長1,000m以上の岸壁を有する高規格コンテナターミナルを形成する新本牧ふ頭第2期地区について、国直轄事業により整備を進めます。</p> <p>参考&gt;令和7年度整備概要 ●横浜港国際海上コンテナターミナル再編整備事業（新本牧ふ頭地区） 【地区】新本牧ふ頭地区 【施設】岸壁（-18m）、護岸（防波）、荷さばき地（中仕切り）</p>							
背景・課題	世界の海運動向は船舶大型化や寄港地集約など著しく変動しているため、我が国を代表する国際コンテナ戦略港湾として的確に対応していく必要があり、引き続き国と連携しながら世界標準の港湾施設整備に取り組み、更なる国際競争力の強化を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	港湾法第52条							
根拠・データ等	<p>事業主体である国へのヒアリングを基に積算</p> <p>参考&gt;港湾法第52条 拠綱 国際戦略港湾、国際拠点港湾又は重要港湾において一般交通の利便の増進、公害の発生の防止又は環境の整備を図り、避難港において一般交通の利便の増進を図るため必要がある場合において国と港湾管理者の協議が調つたときは、国土交通大臣は、予算の範囲内で次に掲げる港湾工事を自らすることができる。</p> <p>2 前項の規定により国土交通大臣がする港湾工事に係る費用のうち次の各号に掲げる施設の建設又は改良に係るものは、当該港湾の港湾管理者が当該各号に定める割合で負担する。</p>							
事業スケジュール	令和元年度～10年代前半							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 國際海上コンテナターミナル再編整備（新本牧ふ頭地区）	4,148,000	4,299,000	▲151,000	国の事業計画に応じた減
	細事業合計	4,148,000	4,299,000	▲151,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 荻原 浩二	係長 伊藤 聖	
--	-------------	------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	経理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	港湾整備事業費会計	1 款 7 項	1 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	元金償還金（公債費）		2月補正予算			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,276,863	0	0	2,789,906	0	486,957
補正前	2,792,716	0	0	2,305,759	0	486,957
増▲減	484,147	0	0	484,147	0	0

事業概要 (アクティビティ)	既発債元金償還金及び減債基金積立金							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	既発債元金の償還及び減債基金への積み立てを行います。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	償還計画に基づき積算							
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 元金償還金（公債費）	3,276,863	2,792,716	484,147	繰上償還による増
	細事業合計	3,276,863	2,792,716	484,147	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安斎 英文	係長 金子 美佳	
--	-------------	-------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	港湾局	経理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	港湾整備事業費会計	1 款 7 項	2 目	政策番号	99	施策番号 99
事業名称	利子（公債費）			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	572,638	0	0	45,526	81,000	446,112
補正前	568,843	0	0	41,731	81,000	446,112
増▲減	3,795	0	0	3,795	0	0

事業概要 (アクティビティ)	既発債の利子額							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	既発債の利子額							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	償還計画に基づき積算							
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1 利子（公債費）	572,638	568,843	3,795	繰上償還による増
	細事業合計	572,638	568,843	3,795	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 安斎 英文	係長 金子 美佳	
--	-------------	-------------	--

# 令和 7 年度 事業計画書

事業局課	港湾局	経理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	埋立事業会計	1 款 1 項	2 目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	共通経費整理勘定					2月補正予算	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳					
		国	県	その他	留保資金等	市債	一般財源
補正後	179,828				179,828		0
補正前	203,069				203,069		0
増△減	△ 23,241	0	0	0	△ 23,241	0	0

事業概要 (アクティビティ)	人件費及び執務室管理費、電算システム経費等のほか、通信運搬費などの局内共通の事務経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	令和7年度に必要となる人件費・事務経費を支出する。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位:千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	① 共通経費	179,828	203,069	▲ 23,241	
	細事業合計	179,828	203,069	▲ 23,241	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	安斎 英文	金子 美佳	